

総務市民委員会 会議録

=====
日 時 令和7年1月28日（火曜日）
午前10時開会 午前11時15分閉会
場 所 第3委員会室

日 程

- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 協議事項
 - (1) 市長公室関係
 - (2) 総務部・議会事務局関係
 - (3) 市民生活部関係
 - 4 閉 会
-

出席委員（6名）

委員長	奥谷	崇
副委員長	滝田	賢治
委 員	篠塚	昌毅
委 員	目黒	英一
委 員	菅井	歩美
委 員	柳澤	健二

欠席委員（2名）

委 員	古沢	喜幸
委 員	小坂	博

説明のため出席した者（12名）

市長公室長	山口	正通
総務部長	塚本	哲生
市民生活部長	水田	和広
議会事務局長	櫻井	良哉
政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	瀬古澤	時人
人事課長	塚本	浩幸
市民活動課長	大貫	三千夫
人権推進課長	福原	守

生活安全課長
環境衛生課長
議会事務局次長

中山 悟
羽成 健之
元川 宏

事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**奥谷委員長** おはようございます。ただ今から総務市民委員会を開会いたします。本日は古沢委員、小坂委員が欠席でございます。本日は事前の委員会でありますので、本会議に上程される案件についての詳しい質疑は基本的に臨時会の本委員会で行うことにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

○**奥谷委員長** それでは、そのように御協力をお願いいたします。早速、市長公室の案件について協議を行います。サイドブックスは総務市民委員会、令和7年、1月28日開催の市長公室フォルダを御準備ください。市長公室資料に基づきまして、資料①令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について、執行部より説明願います。

○**佐々木政策企画課長** 政策企画課でございます。私からは、令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の概要につきまして、御説明をさせていただきます。1の交付金についてを御覧いただき、こちらの交付金でございますが、昨今のエネルギー等物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活に対する支援を目的として活用できる交付金となっております。本市におきましても、令和4年4月に、これまでのコロナ対策に加え、物価高騰分として創設されて以降、この交付金を活用して、様々な対策を講じてきたところでございます。2の交付限度額を御覧いただきまして、昨年12月に、国から本市におけるこの臨時交付金の限度額が示されました。限度額といたしましては、こちらでお示ししておりますとおり、低所得世帯支援枠分として、6億8,366万8,000円、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援となる推奨事業メニュー分として2億5,876万8,000円となっております。3の活用事業を御覧いただきまして、まず、低所得世帯支援枠分でございますが、こちらは、支援制度が決まっており、令和6年度における個人住民税均等割非課税世帯に対しまして、1世帯当たり3万円、支給対象者の世帯員である18歳以下の児童1人当たり2万円を加算して支給するものでございます。一方、推奨事業メニュー分でございますが、こちらは、資料のとおり、生活者支援と事業者支援として、国において推奨メニューが示されております。ちなみに、今回の交付金の活用事業でございますが、産業建設委員会、文教厚生委員会の案件となりますが、資料左側の生活者支援といたしまして、③消費下支え等を通じた生活者支援でプレミアム付き商品券の発行、そして、その上の②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援で小中学校の学校給食費等の無償化の一部財源として活用いたしたいと考えております。

○**奥谷委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○**篠塚委員** 市長公室になるか総務になるか分からないんですけども、前回低所得者均等割で交付した時に、外国人の方に間違っただけで交付した時があったと思うんですけども、まだ回収は全額されてないと思うんですけども、今回のこの交付に関しては、その辺りはチェックできるような体制になっているんですかね。

○**佐々木政策企画課長** 詳細について我々のほうも誤って支給したというお話は少し聞いたところでございますけれども、その対応までは聞いてございません。ただ、給付方法として、我々のほうのやり方としてはですね、まず給付金システムをカスタマイズし

まして、個人情報の取扱いもありますので、基本的に担当課のほうでこの方が6年度課税か非課税かというところですね、それのみを確認できるシステムでございます。該当する人ですね。その上で皆様も御存知のとおり、マイナンバーカードに口座が紐付けされている方についてはですね、もう何の申請もいらずに、はがきでいついつ振り込みますといった通知をします。もう一つのパターンとしては、非課税は分かっているんだけれども、口座が紐付けされていない方については、はがきを出して、口座を教えてくださいといったことですね、そういった通知をしてそれが9割強ですか。そういう方がほとんどだということでございます。今問題になっているのはですね、やはり外国人も含めて1月2日以降ですね、転入してきた方とか、あともう一つが申告をしてない方ですか、こういった方は本当に待ちの状況になるっていうことでございますけれども、外国人の部分の対応については、ちょっと分かりませんが、これで一応万全を期して対応していきたいという話は聞いてございます。以上でございます。

○篠塚委員 実際にはリストアップでやるのは総務部のほうになるわけですね。予算はつきましたというので、お互い連携をしてやっていくということで、支給は総務のほうということですか。

○佐々木政策企画課長 この支給については、社会福祉課のほうで対応しているような状況でございます。

○奥谷委員長 ほかはございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、つぎに資料②令和7年度予算編成の進捗状況について説明願います。

○瀬古澤財政課長 財政課です。よろしくお願いたします。令和7年度予算編成の進捗状況について、御説明させていただきます。資料②をお願いいたします。まず、12月の第4回定例会で、今年度作成しました長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方について、総務市民委員会や全員協議会のほうで御報告させていただきましたが、御案内のとおり、人件費、社会保障費の増加などの影響によりまして、昨年度に立てた見通しよりも、さらに財政状況の悪化を見込みまして、収支不足を補填する一般会計基金は令和12年度には枯渇する見込みとなり、それ以降の予算編成に大きな影響を及ぼすことが想定されるということを御説明いたしまして、議員の皆様からも今後の財政運営について、御心配の声を頂戴したところでございます。そのような中で、昨年秋から進めております新年度予算編成につきましては、一通りの作業が終了し、新年度予算の骨格が出来上がりましたので、最終的な予算案は3月の第1回定例会で提出いたしますが、この度臨時議会を開催していただくことになりましたので、長期財政見通しを踏まえての新年度予算に関する収支状況についての現状を御報告させていただきます。それでは、1番目の当初予算収支の比較でございますが、こちらは一般会計における令和6年度予算、現年度予算と長期財政見通しとの比較になっております。予算規模につきましては、要因はこのあと御説明させていただきますが、今年度の予算より約18.3億円3.2%の増の585億6,000万円程度を見込んでおり、一般会計の予算規模としては、過

去2番目の規模になろうかという状況でございます。事業費の伸びなどに関する要因についてはこの後御説明させていただきますので、まずは歳入歳出の収支について御説明いたします。令和6年度の予算では、昨年度に作成しました長期財政見通しにおきまして、約32億円の収支不足を見込んでいましたが、予算査定を経まして最終的には18億円の収支不足ということになりまして、収支不足には、財政調整基金から15億円の繰入、さらに繰越金3億円を当初予算に計上し、対応したところでございます。新年度予算の歳入歳出収支につきましては、御覧のとおり現状では35億6,000万円程度の収支不足を見込んでおりまして、今年度に作成しました長期財政見通しにおける収支不足を上回る見込みとなっております。ただ、こちらは先週時点での数字でありまして、予算査定が継続されていたところでございまして、地方交付税や譲与税、国から交付されるお金につきましては、国の財政対策に基づきまして、県が示す試算表に基づいて再計算しますので、この辺り変更が生じまして、現状約5億円程度は増収になる見込みでして、最終的には収支不足が30億円程度になろうかと試算しております。これにつきましては、今回作成しました長期財政見通しの財政収支とほぼ同じ位になる見込みということになりまして、このことから懸念されるのは、今後この財政収支不足がこのような形で続いていきますと、さらに基金の枯渇時期は前倒しになることも想定され、近い将来の予算編成に大きな影響を及ぼすものと考えおります。その下、2当初予算の一般財源基金等繰入額・繰入金計上の推移でございますが、こちら表とグラフでお示ししておりますが、予算編成においては、ただ今御説明しましたとおり、収支不足の補填には、基金や繰越金を充てておりますが、近年ではその額は右肩上がりに増加しております。基金のほうになります。平成26年度に55億6,000万円を充てておりますが、こちらは本庁舎整備のため、その当時まで積み立てておりました庁舎建設基金の取崩しによる増額のため、これを除けば、過去十数年の中で最大規模の収支不足補填となります。2ページをお願いします。3番の令和7年度歳出予算の概要については、新年度予算における収支不足の要因と考えられる経費をお示ししています。御覧のとおり、予算規模の増加の要因としましては、主に人件費や社会保障費などの扶助費、さらには施設整備など大規模事業の実施などによる投資的経費の増加が特徴となっております。過去のような大規模事業がない中での予算規模の増加となっておりますが、人件費については、以前は職員数を削って財源を確保していた時代もありますが、行政に求められる役割や、それに応じた事業も年々増えている中で、必要な職員数の確保に努めたこと、またラスパイレース指数については、県内最下位であった本市も、特別昇給の見直しを行うことで、県内最下位を脱出する見込みとなっております。また、当臨時会でも議案に提出していますが、人事院勧告に沿った人件費の増など、やむを得ない増加もあると認識していますが、現実的には財源不足の拡大となっておりますので、必要な事務事業を今後も着実に実行していくためには、対策を講じる必要があると考えております。その対策につきましては、長期財政見通しと財政運営の基本的な考え方でお示した内容の復唱となりますが、歳入については、記載のような税源増加のための施策の推進、保有資産の有効活用、寄附金などによる歳入確保、使用料、手数料等の見直しなど、歳出については、大

胆な事業のスクラップによる予算配分の重点化、公共施設マネジメントの推進、選択と集中による事業の重点化が考えられます。これらを踏まえた具体策については、早速内部で検討しまして、令和7年度の予算執行、令和8年度以降の予算編成に反映できるように取り組んでまいりたいと考えます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、つぎに、令和7年度予算における補助金について、説明をお願いいたします。

○瀬古澤財政課長 引き続きまして、財政課のほうから令和7年度予算における補助金について御説明させていただきます。資料③をお願いいたします。補助金に関しましても12月の第4回定例会の全員協議会にて御説明させていただいた件のその後の状況報告になります。御案内のとおり、今年度6年振りとなる補助金等検討委員会を開催いたしまして、今年度の6月議会で委員会報告を皮切りに6月から9月にかけて計5回の検討委員会を開催しまして、9月末に委員会より提言書が市に提出され、判定結果につきましては12月の全員協議会でも報告させていただきましたが、並行しながら新年度予算編成を行ってまいりましたので、その中で補助金の新年度予算要求についても、提言の内容などを踏まえながら財政課のほうで審議査定をしてきたところでございます。ただ今御報告しました新年度予算の状況と併せて補助金の予算につきましてもまとまってまいりましたので、現状での状況を御報告させていただきたいと思っております。まず、査定の視点、考え方でございますが、補助金の要求に対しまして、どのような形で査定審査をしていたかというようなことでございますが、1番目の丸になりますが検討委員会より提出されました提言書の8ページにある八つの視点、15ページ以降の提言の内容についてというところも踏まえまして査定を行っております。こちらの提言書のほうにつきましては、今回のサイドブックスの中に掲載されておりませんので、前回の資料のほうをもし必要なときに御覧いただければと思いますが、具体的にはこちら8ページに記載されている評価の主な所につきましては、前回平成30年度の委員会の検討結果であったり、補助金の性質、例えば団体補助については運営補助なのか、事業補助なのか、また経費の内容を慶弔費や飲食費など支出が含まれているか、また補助金の評価目標値に対してその成果がどうなっているか、そういったところをまず視点に、また、15ページに記載されています補助金のあり方についての提言につきましては、具体的には、補助金対象経費の明確化であったり、補助金の成果、効果の評価、市の目指すべき政策との整合、補助金対象事業との整理統合、補助金の交付期間やまた終期の設定、そういったところについて提言を受けておりますので、そういったところを参考に査定のほうをさせていただいたところでございます。二つ目につきましてはこちらも12月の総務市民委員会、全員協議会のほうでも資料のほうを提出させていただきました個々の判定結果一覧に記載されておりますが、それぞれの補助金に対する検討委員会での御意見、そういったところも参考に審査査定をさせていただいております。最後にですね、こちらは補助金だけでなく、全ての事業においても同様の考え方でございますが、最小の費

用で最大の効果が得られるよう、検討委員会での判定結果によらず、全ての団体補助についての審査査定を行いまして、個人補助などにつきましても、これまでの実績や今後の効果の見込み、そういったものを踏まえながら査定をさせていただいております。これによりまして、本市の財政事情を踏まえまして、全体予算を抑えていく中で、多くの補助金についても前年度予算よりも減額の御協力をいただいております。前年度と同額となっている補助金もございますが、その中には準備なども踏まえ新年度予算での減額調整が難しいというものもございます。補助金の見直しについては検討委員会の開催の有無に関わらず、今後も継続していくこととしまして、引き続き見直し、今後の策については担当課のほうにもお願いをしております。いずれにしましても丁寧なヒアリングを行いまして査定を心掛け、担当課におきましても判定結果、そして査定内容を早期に補助団体にも伝え、調整をお願いしながらの補助金の査定となっております。その結果としまして、資料2番目の判定区分ごとの予算案でございますが、検討委員会での判定区分ごとの補助金に係る新年度の予算案をお示ししております。ちなみに、こちらの表はあくまでも今回の検討委員会で審査しました123件の補助金に対する状況というふうになっております。御覧いただいているとおり、廃止要件等の判定を受けました補助金7件ございまして、令和6年度では予算373万3,000円となっておりますが、判定結果に沿って新年度予算では皆減となっております。見直しの判定を受けた補助金25件につきましては、令和6年度予算1億9,300万円のところ、令和7年度予算では1億4,500万円として約4,800万円の削減となっております。継続の判定を受けた補助金は91件ございますが、こちらにつきましても令和6年度予算は9億7,300万円のところをさらに削減できる部分があるか、これまでの実績などを考慮しながら、7,800万円を削減しまして、予算の合計を8億9,500万円としておりまして、トータルでは審査対象補助金123件の補助金については、前年度比較で合計1億3,000万円の削減としております。ちなみに、先日委員長のほうから御質問がありました平成30年度はどういった状況だったのかというところでございますが、平成30年度につきましては、総計126件の補助金を審査しまして、約8,500万円の削減を行っております。もちろん、こちらの査定だけではなく政策的な部分で当初から予算要求時点で削減されているというものも含まれておりますが、前回の補助金検討委員会よりも削減額は大きくなっているというような形になっております。この中で3番になりますが、廃止を検討となった補助金について特出しをさせていただきました。2のほうで御説明しましたとおり、記載の補助金は今年度で廃止となりまして新年度予算では皆減となっております。土浦市女性団体連絡協議会補助金とミュージックフェス土浦開催事業費補助金につきましては、平成30年度の補助金検討委員会でも不要の判定を受けておりましたが、今年度まで継続していた補助金でございます。今般の判定を踏まえまして、担当課のほうでも御検討いただき廃止としたものでございます。また、生ごみ処理機購入費補助金につきましては、平成30年度では継続の判定を受けておりますが、その後ごみの分別化が定着しまして、役割を果たしたということで、担当課のほうでも今年度で廃止をもともと検討していたということで、これを踏まえての検討委員

会での廃止、そして予算の皆減というような形となっております。以上が今年度の補助金等検討委員会の判定結果からの予算反映の状況、総論になりますが、そういった状況になっております。大変厳しい新年度予算編成となったこと、また補助金等検討委員会の開催を一つの契機として、補助金につきましては削減の方向で予算査定に臨みましたが、削減できた補助金、また維持または拡充していく補助金などもございます。また、先ほども触れましたが新年度には対応できないが、以降の予算削減に反映できるよう、新年度中に検討を指示した補助金もございますので、今後も事務事業の見直しが必要になってくるかと思っておりますので補助金についても、不断の見直しに心掛けていきたいと思っております。以上が新年度予算における補助金の状況でございます。ちなみに、12月の全員協議会のほうでは、個々の補助金の判定結果一覧をサイドブックに掲載し、御確認をお願いしましたが、今回各論となる個々の補助金の予算につきましては、一覧としてはお示しせず今後の予算書のほうでですね、御確認いただければということで割愛させていただくような形で考えております。また、全員協議会、先ほどの予算編成の状況も同様ですが、今査定がまとまったところでございまして、全員協議会の中では、最終的な予算やこちら補助金の予算についても若干の数字の修正があるかと思っておりますので御了承ください。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

○篠塚委員 補助金、約1割強、12%ぐらいよく削ったと頑張ったと思います。ただ、これからもまたいろいろあると思いますが、先ほどの財政状況を踏まえていくと、やはりこの辺の補助金というのは見直しをしていかなきゃいけないところだと思いますので、そこはしっかりと見直しをして、また、補助金を出していた団体については、その後のフォローも各担当課でやっていただいていると思っておりますので、そこも踏まえて、よろしくお願いをしたいと思います。毎年1割ずつカットしていくと、大変なんですけれども先ほどの扶助費の伸びが大きいので、扶助費の分でも追いつかないと思うんですけれども、その辺も踏まえてですね、補助金については、ほかの経費も踏まえて検討していただければと思います。大変お疲れ様でした。

○奥谷委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、市長公室からございますか。

○山口市長公室長 特にございません。

○奥谷委員長 委員の皆様から執行部に何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、市長公室の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

(市長公室退席)

(総務部・議会事務局入室)

○奥谷委員長 それでは、総務部及び議会事務局の案件について協議を行います。資料

①土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正案について、執行部より説明願います。

○塚本（浩）人事課長 それでは、資料①をお願いいたします。資料に基づき、土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正（案）につきまして、御説明を申し上げます。まず、1番の改正の理由でございますが、令和6年8月8日に人事院から国家公務員の給与を規定している一般職員の給与に関する法律等の改正についての勧告、いわゆる人事院勧告が発せられました。このため、本市においてもこの人事院勧告に基づき、職員等の給与月額、地域手当支給割合、期末勤勉手当支給月数、扶養手当等について改正を行うものでございます。なお、例年人事院勧告に基づく給与改定等は12月に開かれます第4回定例会で条例改正等を行い対応しているところでございますが、昨年は10月9日に衆議院解散し、その後衆議院議員総選挙が行われたことにより、臨時国会の開催が遅れ、結果的に国家公務員の給与に関する法律の改正が例年より遅くなったことから、12月の第4回定例会に条例改正ができず、今回臨時会で御審議いただくことになったものでございます。2番の改正の内容につきましては、令和6年人事院勧告に伴い、土浦市職員の給与に関する条例、土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、土浦市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例、土浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、そして土浦市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を一括して改正するもので、順次御説明申し上げます。まず、（1）土浦市職員の給与に関する条例の一部改正につきましては、①令和6年4月1日から遡及適用するものとして、表中アの部分でございます。給与表の引上げにつきましては、国家公務員に準拠し、若年層を中心にベースアップとして行政職は平均で3.0%の引上げを行います。また、イ期末勤勉手当支給月数の引上げといたしまして、令和6年12月期支給分を0.1月分引き上げます。つぎに、②令和7年4月1日から施行するものとして、表中アの給与表の改定は、国家公務員に準拠し、職務の給与が3級以上の給与表の改定でございます。また、イの地域手当支給割合の改定は、地域手当の支給地域が市町村単位から都道府県単位に広域化されたことにより、本市の支給割合を段階的に引き下げるものでございます。具体的には現行で10%の地域手当を令和7年度は9%、令和8年度以降は8%とするものでございます。次のページをお願いいたします。ウ期末勤勉手当支給月数の改定でございますが、先ほど御説明いたしました令和6年12月期の0.1月分の引上げ分を令和7年から6月と12月に均等にそれぞれ0.05月分に按分するものでございます。また、エの扶養手当の見直しにつきましては、配偶者に係る扶養手当を段階的に廃止し、子に関わる扶養手当を段階的に増額するものでございます。オその他の手当の見直しといたしましては、通勤手当の支給限度額の引上げや管理職員特別勤務手当の支給対象時間帯等の拡大、再任用職員に支給される手当の拡大などの改正をいたします。ページ中ほどの一般職員の期末勤勉手当の表は、期末勤勉手当の支給月数を令和6年度と令和7年度を比較して示したものでございます。つづきまして、中段の（2）土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正並びに土浦市特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。まず、①令和6年4月1日から遡及適用するものとして、令和6年12月期に支給する期末手当を0.05月分引き上げるものでございます。また、②

令和7年4月1日から施行するものとし、ただ今申し上げました期末手当の引上げ分0.05月分を、6月期と12月期にそれぞれ0.025月分ずつ按分するものでございます。なお、一番下の市議会議員常勤特別職の期末手当とある表につきましては、令和6年度と7年度の比較を示したものでございます。つづきまして、3ページをお願いいたします。(3)土浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についてでございます。水道事業は企業会計を導入していることから、水道課に勤務する職員は本条例の適用を受けることになります。このため土浦市職員の給与に関する条例の改正に準じて、企業職員の扶養手当、管理職員特別勤務手当等について所要の改正を行うものでございます。つづきまして、(4)土浦市一般職員の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正についてでございます。①令和6年4月1日から遡及適用するものとし、国家公務員に準拠した特定任期付職員給与表の引上げ改正を行います。また、令和6年12月期に支給する特定任期付職員の期末手当を0.05月分引き上げます。つぎに、②令和7年4月1日から施行するものとして、特定任期付職員業績手当を廃止いたしまして、特定任期付職員にも勤勉手当を支給することといたします。なお、特定任期付職員の期末勤勉手当の令和6年度と令和7年度の比較については、表でお示ししたとおりでございます。3番施行期日でございますが、令和6年4月1日から遡及適用となる給与表の引上げ及び令和6年12月期の期末勤勉手当の支給月数の引上げに関する部分につきましては公布の日から、令和7年4月1日から施行される給与表の改定、地域手当の支給割合の改定、期末勤勉手当の支給月数の改定、扶養手当の見直し及びその他の手当の見直しに関する部分につきましては、同日の令和7年4月1日からとなります。4ページ以降につきましては改正案文、また資料①別添に新旧対照表を掲載してございますので、後程御覧いただきたいと存じます。説明は以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

○篠塚委員 地域手当支給割合についてお伺いしたいんですが、近隣の市町村と随分格差がありましたが、今度は県になるということは、茨城県の市町村で平均した地域手当になるという理解でよろしいですか。

○塚本(浩)人事課長 地域手当につきましては、これまで茨城県の中でも支給される市町村と支給されない市町村がございました。本市につきましては支給される対象となっておりましたが、例えばお隣のかすみがうら市については支給がされていなかったという状況でございます。こちらが都道府県単位となりまして、これまで支給されていなかった地域については4%支給されることになりました。一方、土浦市につきましては、これまで10%を支給していたわけですが、ほかの地域との均衡を見まして、国のほうにおきましては1年ずつ1ポイントずつ引き下げるという措置がとられてございます。一方、土浦市については先ほどの4%ではなくてこれまで10%という経緯も踏まえまして、本市において8%ということで定められました。この8%は県内ですと水戸市、日立市、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市などが該当となります。このため現在10%の地域手当については来年度は9%、その次8%ということで8%に揃えるという内容でござ

います。

○篠塚委員 地域手当については貰っていない、支給されない地域について、大分ですね、それで職員が揃わないとか、そういう不満が県のほうに出て、県から国に話をしてくださいという話題になっていたので、今回はゼロというところがなくなったという理解で、その辺も平均していくということなんでしょうけれども、土浦市は2%今後減っていくということで、金額的にはどうなんでしょうか。例えばラスパイレスが上がるんですけども、上がった分が減っていくことはないですね。

○塚本人事課長 地域手当につきまして、支給率が先ほど申し上げた10%から段階的に8%ということで、基本的には給与額の何%ということになりますので、それぞれを一律に一人幾らということではないんですが、ラスパイレスについては、土浦市については、ただ今申し上げたとおり、上がりますので、もう一方でよそは上がるというところもございしますが、おそらくですが昨年度というか今年度ですか、給与の改定を行いましたので、ラスパイレスについては今現在のところ、若干改善される見込みでございします。

○奥谷委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 つぎに、資料②令和6年度土浦市一般会計補正予算(第6回)(案)職員人件費補正について説明願います。

○塚本(浩)人事課長 つづきまして、一般会計中の職員人件費につきまして、補正予算について御説明申し上げます。資料②の令和6年度土浦市一般会計補正予算(第6回)(案)について御説明をいたします。本日につきましては、一般会計のほか、五つの特別会計等を含め、全体を御説明申し上げます。1番の補正の理由でございしますが、先ほど説明いたしました人事院勧告を踏まえた給与条例等の一部改正に伴い、給料、職員手当等、共済費の増額補正をお願いするものでございします。2番補正予算額につきましては、次のページの令和6年度第6回補正予算に係る人件費補正予算案の概要について御説明をいたします。会計ごとの補正予算の状況でございします。一番上に一般会計が掲載してございしますが、以下五つの特別会計も併せて掲載してございします。まず、補正前の予算額というくくりの枠の一番右側の計でございしますが、一般会計の行になりますが人件費につきましては、補正前の予算額の計の欄でございしますが、79億1,150万円でございします。つぎに、そのままその行の右側にお移りいただきまして中央の補正予算額のくくりの一番右側、計の欄の一般会計につきましては、2億6,129万4,000円の増額でございします。補正後につきましては、その行の一番右側の欄になりますが、一般会計の人件費は81億7,279万4,000円となります。これに五つの特別会計等を加えたものが、一番下の行の網掛けになっている所でございします。補正前の人件費の総額は86億213万6,000円でございします。中央の補正予算額でございしますが、中央のくくりの一番右側、計の欄の一番下になります。補正予算額は総額で2億8,631万1,000円の増額でございします。補正後の人件費の予算額につきましては、表の一番下一番右側になりますが、総額で88億8,844万7,000円とな

ります。なお、詳細につきましては会期中の各委員会におきまして委員会所管の会計について、委員会や予算決算分科会において補正予算の説明をさせていただき予定でございます。本日は概要のみの御説明とさせていただきます。以上でございます。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○篠塚委員 次回の本委員会の時でいいので、1号給1級とかずっと値段が上がっていると、全体的に上がっているんですけども、大体おおよそ何%上がったかだけ後でいいですので、1号級の1級辺りが10%近く上がっているんですけども、6号級の8級ですと上がる率が大幅減っているんですけども、どういうふうな割合になったのか、後で教えてください。

○塚本（浩）人事課長 今資料もお手元でございますので、分かる範囲で御説明させていただきますが、今回の人事院勧告につきましては、若年層を中心に引上げを行ってございまして、篠塚委員のおっしゃるとおり、給料の割と低めの方のほう支給の引上げ率が高いという状況でございます。平均になります。1級主事級でございますが、平均で11.1%の引上げでございます。2級主幹クラスでございますが、こちらが平均で7.6%、3級主任クラスでございますが3.1%、4級以降については1%程度ということで、全体では3.0%の平均という状況でございます。

○奥谷委員長 ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、次に資料②令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）、議員人件費補正について説明願います。

○元川議会事務局次長 議会事務局でございます。資料②をお願いいたします。本件につきましては、ただ今人事課長のほうから御説明がございましたが、人事院勧告に基づきまして令和6年12月期の議員期末手当、こちらを0.05月分引き上げる増額補正を行うというものでございます。補正する金額は資料に記載のとおり65万3,000円で、令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）としての上程を予定してございます。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、そのほか執行部からございますか。

○塚本（哲）総務部長 ございません。

○奥谷委員長 委員の皆様から執行部に何かございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でございました。

（総務部・議会事務局退席）

（市民生活部入室）

○奥谷委員長 それでは、市民生活部の案件について協議を行います。市民生活部資料に基づきまして、資料①令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）について、

執行部より説明を願います。

○大貫市民活動課長 市民活動課でございます。サイドブックスの資料①令和6年度土浦市一般会計補正予算（第6回）（案）についてをお願いいたします。こちらは地区公民館管理運営事業のうち、六中地区公民館の職員手当等につきまして、補正をお願いするものでございます。はじめに、1の今回の補正理由ですが、職員手当等につきましては、国の人事院勧告による支給率の改定によりまして、正規職員に準じて、会計年度任用職員の期末勤勉手当支給率も改定となり、令和7年2月以降に予算額の不足が見込まれるため、六中地区公民館の職員手当等の増額補正をお願いするものです。補正予算額につきましては、下の表に記載のとおりとなりまして、4万2,000円を増額し、106万1,000円とするものでございます。なお、ほかの公民館につきましては、現時点では予算の範囲内で対応できる見込みとなっております。説明は以上です。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

（「なし」という声あり）

○奥谷委員長 つぎに、報告事項に移ります。資料②土浦市防犯灯設置等補助金の見直しについて説明願います。

○中山生活安全課長 生活安全課でございます。土浦市防犯灯設置等補助金の見直しについて説明させていただきます。資料②の趣旨でございますが、防犯灯の維持・管理をする町内会の負担軽減を目的に、LED防犯灯への切替えを進めてまいりました。従来の蛍光灯防犯灯よりはるかに長寿命ではありますが、耐用年数を迎える防犯灯が増え、ピーク時には年間1,500基を越える防犯灯の交換が今後必要になると試算しております。地区長連合会からも継続して要望をいただいておりますことから、今後も継続的に予算を確保していくため、防犯灯設置等補助金の見直しを図らせていただくものでございます。2.改正の経緯でございますが、LED防犯灯への切替えは平成26年度から始まりまして、その際は東京電力へのLED灯の定額電気料の変更のための手続費用も掛かることもあり、その分も設置費用に加えて、補助金額の上限を引き上げて助成を行い、令和2年度には概ね15,000基の防犯灯がLEDとなりました。その結果、球切れによる定期的な交換の手間から解放され、省電力化されたことから電気料金も軽減され、町内会の負担も大分少なくなったと考えております。今後は設置から10年が経過し、寿命を迎えるLED防犯灯の交換を行っていく必要があることから、町内会に対し継続して補助の対応ができるよう、改正の内容のとおり、補助制度の見直しをいたします。また、修繕・交換につきましては、同じLED灯への更新であり東京電力への手続は省かれることから、補助対象及び費用を下記のとおりとさせていただきます。施行日は、令和7年4月1日で進めております。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○目黒委員 3番の改正内容の所ですけれども、新規設置というところで、近年、受信機の予算がなくて設置ができないというお声をたくさん聞いているんですが、来年度、令和7年の4月1日からどのくらい新規の設置が見込まれるというか、予定はされているでしょうか。

○中山生活安全課長 7年度の新規の対応がどのようになるかという見通しでございますけれども、こちらのほうにつきましては6年度については新規のほうは少し待ってください、更新のほうを重点的にやりますということだったんですが、基本的なスタイルは7年度においても同じように更新のほう、切れてしまったほうを優先的にやらせていただく考えは継続してまいります、ただ新規を受け付けないということではなくてです、必要に応じて、相談に応じて対応していきたいと考えております。例えば町内会の中に新たな造成区域などができまして、全く防犯灯がない所ができてしまったというような時には、新規設置ということで補助のほう対応したいと思いますが、それ以外の増設というような新規については、町内会のほうに御対応をお願いすることになるかと思っております。よろしく申し上げます。

○目黒委員 今回の説明の造成というところで、昨年度も結構いろいろな所で住宅が建っている所が見受けられたんですけども、どうしてもやはり必要に迫られて、独自で設置した所もあったと思うんですけども、遡って令和6年度設置した所からその設置費用に補助を出してもらえませんかという要望があった場合はどういった対応をされますか。

○中山生活安全課長 予算単年度主義でございますので、基本的にはもう設置してしまったものについては申し訳ないですが対応できないと思います。これから設置を、去年造成された新しい区域ができたんですけど、これから設置したいんだというところについては御相談に乗りたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

○奥谷委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 つぎに、資料③土浦市防犯灯電気料金補助金の見直しについて説明願います。

○中山生活安全課長 つづきまして、生活安全課のほうから土浦市防犯灯電気料金補助金の見直しについて説明させていただきます。資料③のまず趣旨でございますが、防犯灯のLED化が完了しまして、先ほども申し上げました球切れによる交換の手間、電気料の軽減など、町内会の負担が以前よりも経費的な負担、手間の負担というのは大分少なくなったと考えておりますが、さらに、今度は補助金の手続の事務においても、負担軽減を図りたいと思ひまして、電気料金補助金等の手続の簡素化を目指してまいりたいと考えております。2番の改正の経緯でございますが、現行では町内会が払った前の年、前年度3月の電気料金の8倍相当額を新年度当初に概算払いで交付し、その年度末にまた実績報告ということを行う必要がございます、手続が煩雑で町内会の事務負担というのが大きかったのではないかと思います。防犯灯のLED化が完了しまして、概ね10ワットLED防犯灯になったということから、町内会で電気料金を払っている防犯灯の基数に応じた定額の管理費補助金に移行するという準備を進めております。詳細につきましては、3の改正内容を御覧願います。従来の補助金額は最後に払った3月分の電気料の8倍が翌年度分ということになりまして、補助金の手続は概算払いによる年度当初と後は清算時の年度末と2回手続が必要でした。今回の見直しにより補助の手続は1

回で済むように改正いたします。補助金額につきましても1基当たり10ワットLED等の月額単価、東電のほうで定めております単価を参考に、その8倍程度を定額の補助額に設定するというので、現状と遜色のない補助ができるように努めてまいりたいと考えております。この改正につきましても、1年おきまして施行日は令和8年4月1日ということで考えております。7年度中につきましてももし万が一LED化されていない、まだ蛍光灯の防犯灯があったりですとか、LED防犯灯には切り換えているんですが、東電への定額電気料の変更手続が進んでないなどというところがありましたら、そういうところは手続をとっていただくようお願いを7年度はして、8年度からこの新しい方式にしてまいりたいと考えております。先ほどの防犯灯の設置等の補助金とこの電気料の補助金につきましては、今度2月にある地区町連合会の要望のほうにもいただいておりますので、回答のほう同じように回答したいと考えております。よろしくお願いいたします。

○奥谷委員長 ただ今の説明について、何か御質問ございますでしょうか。

○目黒委員 手続というところで、今まで遡って領収書を担当の方に確認していただいたんですけども、基数で補助金額が決定するということですので、それに伴って、領収書の確認等はもう多分なくなるということなんですかね。

○中山生活安全課長 今までは3月分の電気料金を教えてくださいということで資料提供いただいておりますが、今回は基数がわかるものということになりますので、やはり同じように3月最後に払った電気料の領収書の一番最後の部分だけ写しをいただければ、この町内会は何基払っているというのが確認できますので、そういった書類を添付していただければと考えております。

○奥谷委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 つぎに、資料④令和6年度補助金等検討委員会において、廃止を検討と判定された補助金のその後の対応について、説明をお願いします。

○中山生活安全課長 令和6年度補助金等検討委員会において、廃止を検討と判定された補助金のその後の対応について、順次説明をさせていただきます。一つ目、土浦市交通安全母の会補助金について、御説明させていただきます。まず、趣旨でございますが、土浦市交通安全母の会は、永年、本市における交通安全思想の普及、交通道德の高揚に御尽力いただき、交通事故のない明るい平和なまちづくりの推進に大きく寄与してまいりました。しかしながら、近年は会員の高齢化による減少から、本市や警察、交通安全協会などが主催する交通安全活動のサポート的役割が大部分を占め、母の会の活動自体が縮小傾向にございました。そこにコロナ禍の影響が重なり、母の会の主催事業が減少したことで、補助金の返納額も近年は大きくなってまいりました。そのような中で、土浦市補助金等検討委員会による令和6年度補助金審査判定(個別審査)において、廃止を検討という判定結果が出され、令和7年度より母の会事業に対する補助金を廃止とするものでございます。2番の補助金の推移は記載のとおりでございます。補助金の主な使途は、類似団体が主催する事業の応援参加時の交通費となります。母の会事業に対する

補助金は、令和7年度から廃止となりますが、今後も母の会は引き続き活動が継続されますので、交通安全協会などと同様に密接な連携を図ってまいります。

○羽成環境衛生課長 同じく廃止検討の提言を受けました補助金、生ごみ処理容器等設置事業補助金の対応につきまして御説明申し上げます。同資料3ページ、4ページのほうを御覧いただきたいと存じます。まず、事業の概要でございますが、本事業は御家庭から出されます燃やせるごみ、この中に混ざっております生ごみの分別と自家処理を推進し、ごみの再資源化、減量化の意識醸成と、焼却施設清掃センターの負担軽減を目的に始まったものでございます。生ごみ、こちらもちろん可燃物でございますが、水分が多く含まれておりますため、焼却炉の性能や効率、また耐久性などに影響を及ぼすことがございます。本市では家庭の燃やせるごみにどういったものが入っているか、ごみの品目の割合を調べるごみ組成調査、これを定期的に行っておりまして、平成3年当時の調査では生ごみの占める割合約25%という状況でございました。つぎに、補助の内容と補助金の算定についてでございます。補助の対象としておりますのは2種類、①の生ごみ処理容器、これはコンポストもしくはEMボカシの本体のみとなっております。それと生ごみ減量化機器、こちらは電気式の処理機でございます。それぞれ補助対象経費の2分の1、記載の上限額において補助をしております。今年度は(5)の6年度予算額及び実績見込みにございますように、120世帯137基分を交付しているところでございます。つづきまして、4ページ、事業の検証結果でございます。まず、これまでの実績でございますが、こちらの容器の種類によってそれぞれ補助の開始時期が違っております。コンポストが平成4年度から、電気式処理機が平成10年度から、EMボカシは平成13年度からと、こちら記載のとおり支援のほうを行ってまいりました。これらの効果につきましては、それぞれ一長一短ございまして、コンポストのほうは匂い、また野生鳥獣被害の問題、季節による分解速度の遅さといった課題が見受けられ、EMボカシ、こちらは発酵堆肥化までの期間の長さ、バイオ基材代、これはぼかし菌などの菌でございますが、こちらの購入費が高いといった問題がございまして、近年申請件数のほうも減ってきているところでございます。また、電気式処理機につきましては、申請件数のほうは横ばいでございますが、処理時間の長さや維持費、特に電気代のほうが高いといったことから、使われなくなってしまうケースも多く、アンケート調査によりますと、使用世帯の約4割で堆肥の利用先がなく、結果として燃やせるごみとして廃棄されている状況のほうも確認されました。一方、本市では平成27年度から生ごみ専用の黄色い袋を使い、地区の集積所へお出しいただき、市内のリサイクル処理施設でバイオガス化、堆肥化を行います生ごみ分別収集事業を開始いたしました。この分別収集事業の導入によりまして、平成23年度の組成調査では生ゴミ割合約25%であったところ、令和3年度の時点では約4%にまで減少しており、御家庭における生ごみの分別意識の浸透といったものがうかがえるものでございます。そのようなことを踏まえまして、今後の対応でございますが、本事業による生ごみ処理容器等の普及、これは減量化、再資源化に一定の効果をもたらす、目的のほうも達成したものであると思われま。しかしながら、生ごみ分別収集事業の実施によりまして、市民の皆様の分別意識も十分に高まっ

ておると考えられますことから、今後本事業の継続をしましても、費用に見合った効果のほうを得られないのかなと考えているところでございます。また、同一目的の事業が重複しておりますので、事業の統一化を図る必要もでございます。つきましては、令和6年度末、今年度末をもって事業のほうを廃止いたしたいと存じます。事業廃止に当たりましては、今後、広報誌や市ホームページなどを通じて周知のほうを図ってまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○**福原人権推進課長** 人権推進課でございます。5ページをお願いいたします。廃止検討を提言された補助金の対応について、土浦市女性団体連絡協議会補助金でございます。土浦市女性団体連絡協議会は、平成4年の設立以降、市と連携・協働し、男女共同参画事業の推進を図ってまいりました。しかしながら、設立当時は23団体の登録がありましたが、現在は10団体であり、会員数の減少、高齢化による活動の担い手不足が課題となっており、近年は、団体の単体事業の実施が難しい現状であります。このことから、補助金検討委員会の結果を踏まえ、令和7年度より当該補助金を廃止するものです。なお、今後につきましても、引き続き、団体の活動を支援し、男女共同参画の推進を図ってまいります。つづきまして、補助金の推移でございますが、当該補助金は、土浦市女性団体連絡協議会補助金交付要項により、補助金額25万円以内となっており、近年は、25万円の交付を行い、決算額は、同額となっております。つぎに、補助金の主な用途でございますが、令和6年度は、女性に対する暴力をなくす運動啓発、クローバーフェスティバル共催などの事業費並びに事務費、会議費となっております。今後は、女性に対する暴力をなくす運動、防災に関する男女協働参画の推進など、協働で推進してまいります。説明は以上です。

○**奥谷委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございますでしょうか。

○**滝田副委員長** 今補助金の件で、交通安全母の会、また女性団体連絡協議会、それぞれ今後市のほうでケアしていくということなので、十分なる対応のほうをよろしく願いたいと思います。もちろん団体のほうも少し不安なところもあるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

○**奥谷委員長** ほかにございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○**奥谷委員長** それでは、その他市民生活部からございますでしょうか。

○**水田市民生活部長** ございません。

○**奥谷委員長** 委員の皆様から執行部に何かございますか。

○**篠塚委員** 生活安全課にお伺いしますが、先ほど防犯灯の件がありましたが、防犯カメラの増設というのが、多分区長さんからも随分出てですね、今いろいろな事件があって、防犯カメラを増設していただきたいという話があると思うんですが、防犯カメラについてはいろいろな規約がありまして、難しいのはよく分かるんですけども、今家庭用に防犯カメラを設置するような補助金を作るとか、そのような防犯カメラに対しての補助の検討はされているんでしょうか。区長会からもそういう話が出ると思うんですが、その対応はどのように考えているのかお伺いさせていただきます。

○中山生活安全課長 行政のほうで設置、管理している防犯カメラ、ある程度の数は設置されているんですが、今後は、家庭や地域での設置に対する補助ということで、防犯灯の補助と似たような感じで、団体補助、一般家庭への補助ということだと思っておりますが、なかなか防犯カメラにつきましては今行政が設置しているカメラについては警察のほうと設置場所や効果などを検証しながら設置場所を検討しているんですが、なかなか各御家庭の補助となりますと、まだまだ本市のほうでは対応するのは難しいかなということで、今調査研究をしなくてはならないかなということで、先進事例などを参考にしながら検討していくというような段階だと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○篠塚委員 これからも防犯カメラの件に関しましては、地域の区長さんからの要望とか、市民の要望とかいろいろなことが出てくるとお思いますので、調査研究をしていただいて、よろしくお願ひしたいとお思います。

○奥谷委員長 ほかにございますか。

(「なし」という声あり)

○奥谷委員長 それでは、総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。